

## 議案第101号関連資料

### 明石市立勤労福祉会館等に係る指定管理者の指定について

#### 1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 名称 明石市立勤労福祉会館  
所在地 明石市相生町2丁目7番12号
- (2) 名称 明石市立中高年齢労働者福祉センター  
所在地 明石市西明石南町3丁目1番21号

#### 2 指定管理者となる団体の概要

名称	日本環境マネジメント株式会社
所在地	埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目12番1号
主な事業	指定管理事業、ビル総合管理事業 など

#### 3 事業概要

##### (1) 内容

項目	現行	提案内容 (現行の実施内容に加えて)
運営体制	統括責任者 1名 勤労福祉会館 12名 サンライフ明石 14名	施設の運営を熟知した職員を継続配置し、本社及び周辺指定管理施設などからサポート・バックアップ体制を整え、効率的で安定した管理運営を実施
実施事業	交流機会の促進と地域活性化に向けて「健康増進」「高齢者向け事業」「就業・スキルアップ事業」「交流事業」の実施	・稼働率の低い施設の活用 ・地域との連携・活躍の場の創出 ・内容を発展した事業及び地域団体等との連携による共同事業の実施
貸館業務等	・受付時間の延長 勤労福祉会館 9:00~20:30 サンライフ明石 9:00~20:00 (通常受付時間 9:00~17:00)	・フリーWi-Fi環境の整備 ・無理な負荷の掛からない油圧式のトレーニングマシンの導入

##### (2) 経費の増減(見込み額)

(単位 千円)

令和4年度予算	指定管理料(提案額)	増減額	増減率
87,890	90,608	+2,718	3.1%

※ 提案額は、指定期間5年間の平均